

指定自動車教習所協会は何をしているの

～社団法人京都府指定自動車教習所協会と会員の活動概要～

善良にして優秀な運転者等の育成をもって交通安全に寄与することを目的に、京都府下で次の活動を行っています。

(社) 全日本指定自動車教習所協会連合会に加盟

協会・会員の主な事業や取組

- ◎ 教習所法定職員講習の委託実施
- ◎ 教習指導員・技能検定員養成講習の実施
- ◎ 応急救護処置指導員養成講習の実施
- ◎ 高齢者講習指導員等の各種補充講習の実施
- ◎ 学科教習競技会（京都府警察本部交通部共催）の開催
- ◎ 地域交通安全教育センター活動としての交通安全教室等の開催
- ◎ 高齢者講習の調査研究・委託実施（受託会員のみ）支援
- ◎ 企業認定教育・高齢者講習同等教育等の調査研究・実施（会員）支援
- ◎ **指定自動車教習所公正取引協議会（全会員加入）京都府支部の消費者保護と公正な競争の確保に関する活動と支援**
- ◎ 「指定自動車教習所」及び「無事故（6月25日）の日」広報

各種機関・団体との協調活動

- ◎ 京都府交通安全対策協議会への積極的な参画
交通安全対策部会会員・暴走族対策部会会員
- 春・秋の全国交通安全運動協賛と自主活動
- 夏の交通事故防止府民運動・年末の交通事故防止府民運動協賛と自主活動
- ◎ 自転車安全利用推進普及活動及び同推進員の養成等
- ◎ 安全運転センターSDカードの普及と中央研修所の入所広報
- ◎ (財) 日本自動車連盟会員取次団体（店）
- ◎ (財) 京都犯罪被害者支援センター団体会員
- ◎ 明日の京都づくり府民会議参加団体
- ◎ 京都市エコドライブ研修業務実施団体
- ◎ 京都市エコドライブ推進事業所登録と推進

各種広報活動等

- 新型インフルエンザ等感染防止対策（京都府）の啓発活動及び有効機材の斡旋
 - 「環境の日」及び「環境月間」（環境省）の広報
 - 高齢者対象悪質商法被害防止（京都府消費生活安全センター）の研鑽と広報
 - 暴力追放に関する研鑽と啓蒙
 - 若者の薬物乱用防止に関する研鑽と啓蒙
 - 省エネルギー対策（省エネルギー・省資源対策推進会議省庁連絡会議）の取組
 - 交通遺児奨学金募集（交通遺児育英会）広報
 - 交通安全ファミリー作品募集（内閣府）広報
 - 不正改造車を排除する運動（近畿運輸局）広報
 - 自賠責保険の普及（日本損害保険協会）広報
- など